

手足口病の警報解除について（お知らせ）

県では、令和5年6月22日に手足口病の警報を発表し注意喚起を行っていましたが、下記のとおり、全ての保健所管内において令和5年第47週（11/20～11/26）及び第48週（11/27～12/3）の2週連続で、1定点医療機関当たりの患者報告数が警報継続基準（2人）を下回ったことや、例年、冬期は殆ど流行が見られないことなどを総合的に判断した結果、警報を解除しましたのでお知らせします。

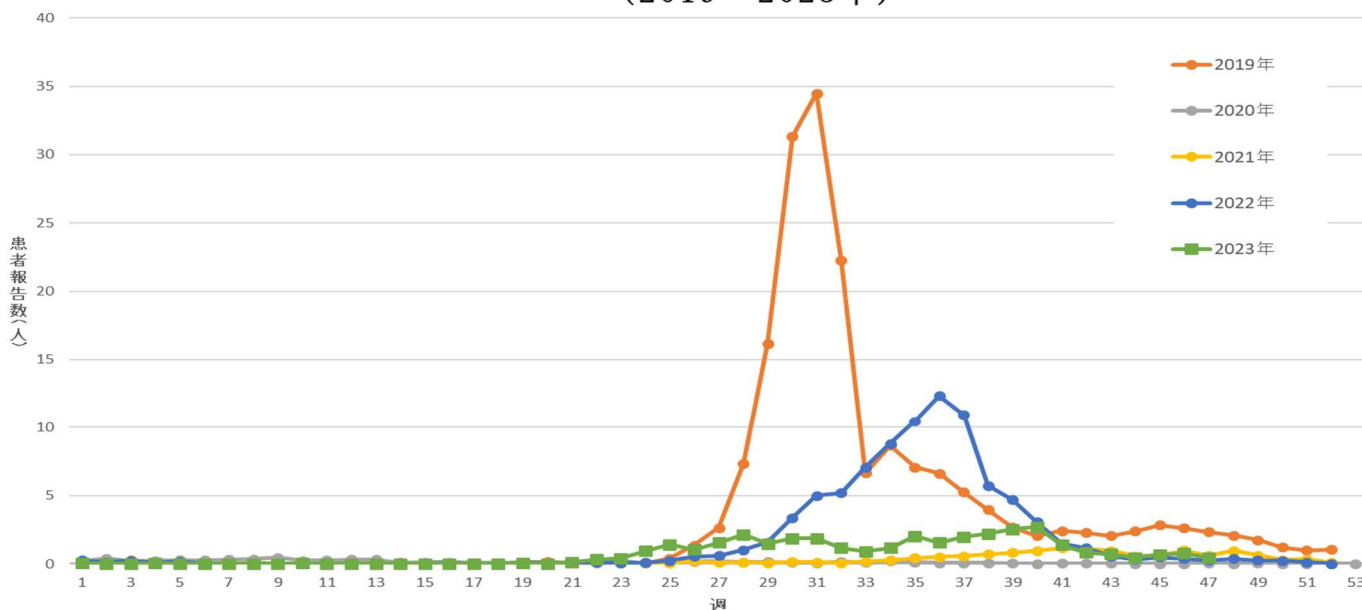
なお、警報は解除されましたが、県民の皆様におかれましては、日頃から食事の前や排泄後の石けんと流水による手洗いなどの基本的な感染対策を心掛けていただくようお願いします。

○各保健所管内の手足口病の患者報告数（令和5年第44週～第48週）

週	仙南	塩釜	大崎	石巻	気仙沼	仙台市	宮城県
第44週(10/30～11/5)	2.00	0.50	0.17	0.67	0.00	0.30	0.47
第45週(11/6～11/12)	2.25	1.00	0.00	1.17	0.00	0.44	0.69
第46週(11/13～11/19)	2.25	0.60	0.17	1.83	0.00	0.59	0.78
第47週(11/20～11/26)	1.75	0.40	0.00	0.50	0.00	0.41	0.45
第48週(11/27～12/3)	0.25	0.60	0.33	0.00	0.00	0.63	0.47

: 警報開始基準（5人以上）
 : 警報継続基準（2人以上）

宮城県における1定点医療機関当たりの手足口病患者報告数
（2019～2023年）



【参考】

- 厚生労働省「手足口病について」 <http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou19/hfmd.html>
- 国立感染症研究所「手足口病とは」 <https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/441-hfmd.html>
- 宮城県結核・感染症情報センター <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/hokans/kansen-center.html>